

筑後川水系内の水源を統合して使用します

～筑後川水系渇水調整連絡会の合意事項について～

江川ダム及び寺内ダムの貯水率が、7月10日時点で13.0%（平年比14.3%）となっており、このまま少雨傾向が継続すると佐賀東部水道企業団の取水に支障が生じる可能性があるため、筑後川水系渇水調整連絡会は、両ダムと筑後大堰の水源を合わせて運用することができるよう統合して使用することについて、合意しました。

◇第2次渇水調整事項(筑後川水系渇水調整連絡会の合意事項)

1. 佐賀東部水道企業団は、江川・寺内ダムの貯留水と筑後大堰の貯留水を統合し使用する。

筑後川水系流域では昨年10月から小雨傾向が続いており、本年5月は筑後川の「瀬ノ下地点」上流域平均雨量が過去最少の51.5mm（平年比25%）を記録し、また、梅雨入りが過去最も遅かった1967年の6月22日を更新し、6月26日に梅雨入りが発表されるなど、厳しい水状況にあったことから、福岡県及び佐賀県からの開催要請を受け、6月26日に筑後川水系渇水調整連絡会を開催し、総合的な水運用のための渇水調整（第1次）を行ったところです。しかしながら、その後も少雨傾向が続いていることから、筑後川水系のダムの貯水率は低下し続けているため、佐賀県からの要請を受け、7月12日に同連絡会は、更なる渇水調整（第2次）を行いました。

【参考】前回（令和元年6月26日）の第1次渇水調整事項

1. 福岡県及び佐賀県は、各水道事業者や農業用水の水利使用者等とともに、節水啓発活動等を行う。
2. 福岡地区水道企業団、福岡県南広域水道企業団及び佐賀東部水道企業団は、江川・寺内ダムの貯水量のうち約80万m³を両筑平野用水の農業用水へ融通する。
3. 福岡地区水道企業団及び福岡県南広域水道企業団は、江川・寺内ダムの貯留水と大山ダムの貯留水を統合し使用する。

問合せ先

○筑後川水系渇水調整連絡会事務局

・九州地方整備局河川部 (092)471-6331(代表)

水政課 (092)476-3522 水政調整官 井上和博(内線 3515)、建設専門官 渡辺繁城(内線 3556)

河川環境課 (092)476-3525 河川環境課長 長岡一成(内線 3651)、課長補佐 薄田邦貴(内線 3652)

令和元年7月12日

令和元年度第3回筑後川水系渇水調整連絡会 第2次渇水調整

I 渇水調整の背景

昨年10月から少雨傾向が続き、特に本年5月は筑後川の「瀬ノ下地点」上流域平均雨量が51.5mmと過去最少を記録し、さらには九州北部地方の6月の梅雨入りは6月26日ごろと統計がある1951年以降で最も遅い記録となった。

また、梅雨入り後は九州南部や熊本地方を中心として記録的大雨となり各地で土砂崩落等の災害が発生した一方で、福岡県内では依然として少雨傾向が続いている状況であり、瀬ノ下地点の流況は降雨により一時的に回復したものの、ダム貯水量の回復には至っていない状況である。

こうした中で、各利水者においては節水への取組を強化しているところであるが、今後、再びダムからの補給が続いた場合には枯渇するおそれがある。

このような状況を受けて、7月10日に佐賀県知事から筑後川水系渇水調整連絡会の開催要請があり、以下のとおり今後の総合的な水運用のための渇水調整を行うものである。

II 第2次渇水調整事項

1. 佐賀東部水道企業団は、江川・寺内ダムの貯留水と筑後大堰の貯留水を統合し使用する。